

新潟家庭裁判所及び管内の支部、出張所

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地	備考
新潟市、燕市のうち旧西蒲原郡吉田町、西蒲原郡弥彦村、五泉市、東蒲原郡阿賀町	新潟家庭裁判所（本庁）	〒951-8513 新潟市中央区川岸町1-54-1	
三条市、加茂市、燕市のうち旧燕市・旧西蒲原郡分水町、南蒲原郡田上町	新潟家庭裁判所三条支部	〒955-0047 三条市東三条2-2-2	
新発田市、阿賀野市、胎内市、北蒲原郡聖籠町	新潟家庭裁判所新発田支部	〒957-0053 新発田市中央町4-3-27	
村上市、岩船郡関川村、岩船郡粟島浦村	新潟家庭裁判所村上出張所	〒958-0837 村上市三之町8-16	審判・調停の受付のみ行い、その後の手続は新発田支部で進められます。新発田支部での受付も可能です。 訴訟の申立書提出先は新発田支部です。手続は新発田支部で進められます。
佐渡市	新潟家庭裁判所佐渡支部	〒952-1324 佐渡市中原356-2	
長岡市、小千谷市、見附市、魚沼市、三島郡出雲崎町	新潟家庭裁判所長岡支部	〒940-1151 長岡市三和3-9-28	
十日町市のうち旧十日町市・旧中魚沼郡川西町・旧中魚沼郡中里村、中魚沼郡津南町	新潟家庭裁判所十日町出張所	〒948-0093 十日町市稲荷町三丁目南3-1	訴訟の申立書提出先は長岡支部です。手続は長岡支部で進められます。
柏崎市、刈羽郡刈羽村	新潟家庭裁判所柏崎出張所	〒945-0063 柏崎市諏訪町10-37	審判・調停の受付のみ行い、その後の手続は長岡支部で進められます。長岡支部での受付も可能です。 訴訟の申立書提出先は長岡支部です。手続は長岡支部で進められます。
南魚沼市、南魚沼郡湯沢町	新潟家庭裁判所南魚沼出張所	〒949-6680 南魚沼市六日町1884-子	審判・調停の受付のみ行い、その後の手続は長岡支部で進められます。長岡支部での受付も可能です。 訴訟の申立書提出先は長岡支部です。手続は長岡支部で進められます。
上越市、妙高市、十日町市のうち旧東頸城郡松代町・旧東頸城郡松之山町	新潟家庭裁判所高田支部	〒943-0838 上越市大手町1-26	
糸魚川市	新潟家庭裁判所糸魚川出張所	〒941-0058 糸魚川市寺町2-8-23	審判・調停の受付のみ行い、その後の手続は高田支部で進められます。高田支部での受付も可能です。 訴訟の申立書提出先は高田支部です。手続は高田支部で進められます。